

# 議会と語り会

平成24年5月28日・29日・31日 実施

## 町民からの 質問・要望等への 回答

【完全版】



**永平寺町議会**

お問合せ：議会事務局 TEL 61-3950

## 「議会と語ろう会」の町民からの質問・要望等への回答

### ☆消防署統合

1. ・ 現本署では上志比まで遠い。新しい建物を建てるのではなく現在ある施設を利用した方が良い。
  - ・ デジタルアンテナの位置によって本署の場所も決まるのではないか。
  - ・ 旧3町村があって地図上の中央の永平寺はおかしい。人口密度や出動回数も考えて本署の場所を決めるべきである。
  - ・ 救急車の到着時間は、本署が変わることでどうなるのか比較対照してほしい。
  - ・ 消防の救急無線デジタル化や統合については理解できるが、地区により本署を移転することで益々遠くなる。何とか1分でも2分でも短縮できるようにしてほしい。
  - ・ 消防署を統合した場合、住民に不安を与えないように。また、サービス低下にならないようにしてほしい。
  - ・ 統合により合理主義に走り、消防職員の削減や予算の削減をし、住民に不安感を与えるべきでない。

「回答」消防署統合の新たな位置は、デジタル無線基地局、道路状況（416号・機能補償道路へのアクセス）、現場到着時間、情報発信（ケーブルテレビ）等を考慮し、現在の開発センター及び永平寺支所の利活用等も含め提案されていて、議会でも議論している。また、災害の発生は人口・町全域の地形・道路整備状況をふまえ総合的に判断すると、町の中心に位置するべきと考える。仮に永平寺支所に消防署が移転すると、地区により多少遅延が生じる場所があるが、町全体から見ると地区毎の到着時間差が一番少ない場所となる。遅延の解決策として、高機能指令装置の導入による出動時間の短縮、職員集中による救急救命士の2名確保等、高度な対応で住民サービスの向上を図ることができる。

2. 財政の問題は何処に金をかけるかということ。住民の安全安心と財政を比較するのは乱暴な話である。

「回答」住民の安心安全と財政は、比較すべきことではない。現在の非効率的配置を打開し、住民に恩恵のある消防体制づくりを図るものである。

3. 救急無線デジタル化や庁舎が平成28年を目指しているので、消防の広域化も平成28年ごろになると良いが、リンクしていないとおかしい。広域化になれば上志比地区の場所によっては勝山から来るだろうし、松岡の場合は福井から来ることも考えられる。救急無線デジタル化・本庁舎移転・消防の広域化は度維持進行しないと、後の祭りとなるような結果になる可能性がある。それでは町民は困る。

「回答」消防の広域化については、統合する各自治体の諸事情により、進捗していないのが事実だ。しかし、広域化の遅れは本庁舎移転には支障はない。将来の消防広域

化に備え、永平寺町として万全の体制を確保するものである。

4. 将来、合併により広域になった場合においても考えておくべきだ。

「回答」消防統合後は、あらゆる手段を尽くし、現場到着時間の短縮に努めると共に、更なる住民サービスに徹する。広域になることを踏まえ、永平寺町に消防署を確立しておくことにより、福井市、坂井市、勝山市が同じ組織となるため、災害規模に応じて、人員、車両が増設され、速やかに対応できるもので、決してサービスが低下されることはない。

5. 冬季・夏季の現場までの到着時間を明確に把握し住民に説明すること。

「回答」現場到着時間は、気象条件、時間帯等により多少は異なる。特に、冬季の場合、積雪量、凍結状況等で明確に示すことは困難と思われるが、過去のデータから、月別の状況はある程度お示しできる。

6. ・高機能指令装置を平成 28 年といわず早期に整備してほしい。

・現消防体制は 3 交代で休みも取れていない。職員不足は明白なので、必要な人数は確保すべきである。

「回答」高機能指令装置は早期に整備したいが、統合問題があるので、その時に平行して設置する方が効率的である。また、消防は災害の発生に関係なく毎日定められた人員を確保しなければならないことから、永平寺町の人口・世帯数・財政規模等を総合した、身の丈に合う職員数を考えていく。

7. 新消防車車庫を建設、また、ポンプ自動車購入後の、志比北地区（浄法寺）の借り上げ土地や車庫・ポンプの対応（処分）は。

「回答」今回の 3 分団地区（北地区）のポンプ車の更新は、鳴鹿のポンプ車で保育園前に建設する車庫に配備する。また、既存のポンプ車は、25 年が経過しており、故障も多いことから廃車処分する。更に、栃原に配備してある積載車も同時期に移設し、上浄法寺の積載車は、耐用年数が過ぎるか、故障に伴い多額の修理費がかかる場合、廃棄し、車庫については、地区にお返しするか、必要でなければ消防で取り壊させていただく。土地については、無償で借り上げたものですので、お返しという形になろうかと思う。

8. ・永平寺町消防署として、機能補償道路、中部縦貫高速道路、北陸高速道路等、範囲が広がると思うが現体制で対応出来るのか。

・中部縦貫自動車道、大野・福井間は平成 28 年開通と聞いているが、開通後の交通事故等に備えて早急に 1 本署に統合し、救急救命の強化が必要である。

・中部縦貫自動車道 全線開通時の永平寺消防署の役割はどうなるのか。

「回答」各種道路が整備されますと、事故等の発生が多発することが懸念される。また、中部縦貫自動車道開通後の事故等の対処は、永平寺町の管轄については、当消防で行うことから、1 極集中（統合）することにより多種の車両と隊員を出動させ対

応したいと思っている。また、大規模災害時には、県の相互応援協定、及び高速道路(北陸以外)の応援協定を締結し対処していく計画である。

9. ・救急車出動に対し、利用者から 100 円か 200 円料金を徴収する市町があるそうだが、本町の考えは。

・タクシー代わりの不正利用等、本町の実態調査（また、県内市町・全国市町では）

「回答」救急車の料金徴収については、全国では現在ない。このような動きも一部で、棚上げとなり現実化はしていない。また、当町では、全く考えていない。不正利用者については、通報時に自分で行けるような内容の依頼もあるが、救急要請があった場合は、努めて出動しており、不搬送の場合も本人及び家族等の承諾書を頂き対応している。本当にタクシー代わりとなる救急事案については、年間約 10 件前後と思われまます。また、消防では、町の広報誌を活用し、救急車の正しい利用法を訴えている。

## ☆議会基本条例と議員定数

1. 議員定数の話はあるのか。

「回答」議会においても、議員定数について議論を始めたところ。今回の「議会と語ろう会」で町民の方のご意見をお聞きし進めていく。今年度末（平成 25 年 3 月）までに結論を出す予定。

2. 議員の平均年齢は何歳か。若い議員がいないのは報酬の事もあるが、夜に議会をして若い人が議員になってはどうか。現状では年齢層の高い自由業の人で、サラリーマンは出にくい。議員定数よりも議会の開催時間を変えれば、若い人やいろいろな職種の人でも議員になれる。議案は町から提案されるのか。議会だよりの議案賛否表を見ると、みんな賛成なので、そうすると議員は不要になる。

「回答」現在の議員平均年齢は 62.7 歳。若い人やいろいろな世代、職種の方が議員活動できるように改善していくことは、とても大事な事。議案の賛否も重要だが、そこに至るまでの審議内容がより重要だと思う。そこが十分伝わるよう今後も改善していく。

3. 町から提出された議案が議会で修正されたことが示されると良い。

「回答」議案の審議内容が町民に伝わるよう、今後も情報公開に努める。

4. 見えないところで議論されていても、本会議でスムーズに可決されているので町民はわからない。

「回答」議案の審議内容が町民に伝わるよう、今後も情報公開に努める。

5. 議員が 42 名から 18 名に削減したことで、その報酬はどれだけ削減できたのか。  
「回答」平成 18 年の合併時議員定数 42 名、18 年度 8 月から定数 20 名に変更。平成 22 年 8 月より 18 名となり、合併時より 24 名の削減。現在の議員報酬は月額 220,000 円。
6. 議員は議員基本条例についてどう考えているのか。  
「回答」今日の議会には必要と思っている。議会と住民、議会と行政の関係や、議会としてのあり方、あるべき姿を明文化したもので、議会活動の基本指針となるものである。
7. 議員は議員定数についてどう考えているのか。  
「回答」議員定数については、行財改革の視点はもとより町政の現状および課題ならびに将来の予測と展望を十分に考慮するとともに、町民の意見等も十分にふまえ、議会の役割が果たされるよう総合的に判断する。
8. 議員定数は基本的に減らす方向か。  
「回答」現在 18 名だが、これより増やすことは考えにくい。今後、様々な角度から論議していく。
9. 有権者は今現在何名いるのか。それを議員数で割ると何人になるか。  
「回答」有権者数 15,841 名（H24.6.2） 議員一人あたり 880 人
10. 議会基本条例は今まで無かったのか。  
「回答」議会基本条例はなかった。議会必携というものがあり、議員として守らなければならないことが記載されている。
11. 条例に書かれていることは常識的なこと。こんなことも明文化しないとできないのか。  
「回答」条例に書かれていることは、基本的なこと、常識的なことも記載されているとともに、議会のあり方・議員のあるべき姿から、議会と住民、議会と行政の関係など議会活動に必要なことが、今まで明文化されていなかった。条例化することにより守るべきものとなった。
12. 常識的なこともできない人もいるので無いよりあった方が良い。  
「回答」この基本条例を制定すれば終わりではなく、時代・情勢に合わせて改正し、守るべきものとして活動に活かしていく必要がある。
13. 議会基本条例を策定しようとする背景は。  
「回答」地方分権が進む中、自治体の自主的な決定と責任の範囲が拡大した今日、議会の役割や責任も大きくなってきている。

そんな中、議会や議員の活動が見えにくい、町民の意見が反映されていないと問われている。全国的には、今までの行政や議会のスタイルは社会の常識とかけ離れているとの指摘もある。議会が変わらなければ議会不要論になりかねない。そのため、自力での議会改革が必要となってきた。住民参加、情報公開など開かれた議会を目指す、議会の基本となるあるべき姿の明文化が必要だ。

14. 議員バッジを付ける以上明文化した物は必要。議会基本条例が今まで無かったことが問題。議員の規範となる様なものならよい。

「回答」今までの議員必携があり、議員としての行動や議会の進め方など記載している。今の基本条例は、議会として、議員としてあり方・あるべき姿が記載されている。議会や議員と町民との関係や、行政との関係も示されており、活動の指針にもなっている。

15. 発言していない人がいるがどう思うか。議会だよりを見ていると各課の課長に聞けば分かる様な初歩的な質問をしている。もっと掘り下げた質問はできないのか。

「回答」一般質問については、毎回ほぼ全員が質問している。議案については、委員会や全員協議会での情報公開も今後努めていく。議会および議員個人が自己研鑽や資質向上に努める。

16. 議会基本条例には、議会や議員の活動の取り組みが書かれているが、そのチェックは誰がするのか。自己満足、パフォーマンスになりかねないのではないか。

「回答」この条例に定められている事項は、議会と町民の約束事であり、処罰や処分などの規定はない。したがって、町民の皆様方に議会の活動や行動を監視していただき、少しでも条例に反するようなことがあれば「議会と語ろう会」やホームページなどを通して議会にご意見をお寄せください。議会は真摯に受け止め、改善すべきことは改善していく。

17. 条例の運用方法も記載しなければ自己満足ではないか。

「回答」この条例は他の条例と同じく、処罰や処分などの規定はしていない。しかしながら、議員としての活動や行動を町民との関係の中で、本人の自覚や町民の方々からの監視、選挙を通じ確認されてくると思う。

18. 議会には議員個人用の机やパソコンはあるのか。

「回答」個人用の机やパソコンはない。共用の机、パソコン1台がある。

19. 定数についてはよく解らないが議員の意見はどうか。

「回答」議員はそれぞれ考えを持っています。今後、十分議論し結論を出していく。

20. 一般の方は少ない方が良く考えるが、あまりに少ないと町長のワンマンになる。町政に歯止めをかけるには、ある程度の人数が必要。

「回答」貴重なご意見ありがとうございます。

21. 16名に減員か？（藤巻）

「回答」現在18名ですが、これより増やすことは考えにくいと思う。今後、様々な角度から論議していく。

22. 議員は報酬で働いているという考えではダメ。議員になった以上は私財を投げる覚悟が必要。定数を減らすことには反対。町民の意見を反映してもらわんことにはいかん。

「回答」貴重なご意見ありがとうございます。

23. 永平寺町の将来を見通して町にも町民にも利益が有るように提案してほしい。まずは「働く場所」を作って定住を促進してほしい。

「回答」仕事の話があったが、本町はその点が弱い。働く場が有るところに人口が集まる。

24. 議員数は、減らすべきではない。

「回答」現在18名だが、これより増やすことは考えにくい。今後、様々な角度から論議していく。

25. 議員数の基準は、どこにおくのか。

「回答」議員定数については、行財改革の視点はもとより町政の現状および課題ならびに将来の予測と展望を十分に考慮するとともに、町民の意見等も十分にふまえ、総合的に判断する必要がある。

26. 前回まで、志比北地区に議員が居なかったために、4年間地域が遅れた様な気がする。

「回答」議員は、地域の代表にとどまらず、町民全体の福祉の向上を目指して活動することとなっている。議員がいない地域の課題についても取り組んでいく。

27. 議会基本条例は県内ではどのくらい、進んでいるのか。

「回答」県内の町村議会では、おおい町のみです。

28. 議会基本条例の位置付は。（議会・住民・理事者）

「回答」この条例は議会に関する基本的事項を定めるものであり、この条例と整合しない条例に対して、定めたり改定するものではない。  
（対住民や理事者において）

29. 合併協議で議員定数は、20～18人に申し合わせで決めたそうだが、今後、更に定数を減らす考えは。同じく、町職員数の実態と、今後も削減に向けて努力すべき。

「回答」現在までの削減実績は、平成24年度当初までで44名減で、更に、来年度4名減を予定しており、260名体制となる。国、県から委託事務増を考慮すると、この辺が削減の限界であるとの説明があった。（議会の検証が必要）

30. 議員定数は現状でいいが、日当制でいいのでは。

「回答」議員報酬を日割りにしているのは、福島県矢祭町だが、その後、日割りを導入した議会はないと思われる。たとえ、矢祭町のように日割りを導入しても、本町の場合、現在の報酬とあまり変わらないかと思う。

31. 議員定数は多すぎる。半数程度で良いのでは。

「回答」議員定数については、行財改革の視点はもとより町政の現状および課題ならびに将来の予測と展望を十分に考慮するとともに、町民の意見等も十分にふまえ、総合的に判断する必要がある。

32. 議会基本条例について、本条例は議員のパフォーマンスでは。

「回答」本条例は、議員のパフォーマンス的なものでなく、住民の方々との約束として示されたもの。

33. 温泉施設についても思うが、町民の中には専門的な知識を持った方など、さまざまな方がいる。そういう町民の力をもっと借りてはどうか。この条例によってお膳立てができるのなら、借りなさいよ。

「回答」研究会や調査機関を設置することができ、専門家や学識経験者を構成員とし、町民との意見交換会、研修会の開催も規定している。また、公聴会、参考人制度も規定し、住民参加や意見集約に努めるようにしている。

## ☆3年間の町の事業計画

1. 防災行政無線について、上志比地区で現在使用している屋外スピーカでは、向き具合によって、声が割れるので今後の参考にしてもらいたい。

「回答」現在上志比・永平寺地区でそのようなお話を聞いているので、平成27年度までには修復する。

2. 町民の声をなんでもかんでも聞いては、町政がもたない。

「回答」十分に精査し政策的なものや事業的なものは実施計画の中で、また、地域の要望については各課が予算等を通して町が決定をしている。

3. 日本経済は大変苦しんでいる。行政もいかに納税していただくかを考え、人員削減など、行政コストも下げる努力をすべきだが。

「回答」合併当時には本町の実質公債比率は18%を超えていたが、平成22年度には14.5%に改善された。町債残高については約195億3千万円から33億円を減らしている。また、約11億円あった財政調整基金は、約20億円に積み増で、職員数40名を減



らした人件費は、金額にして約6億5,500万円の削減となった。(平成23年9月27日に行政発表)

4. 数字が沢山並んでいるが、どこをどういう風に変えようとしているのか。例えば人件費は抑えすぎ。方向性を言ってもらえると分かりやすい。ここにはお金をかけるが、この分は我慢してもらいたい。数字だけを見ても分からない。方向性が見えてくると理解しやすい。

「回答」この資料は行政によって作成されたもの。

5. 財調の20億をクレーン償還に利用してはどうか。公的資金の借り入れは償還が計画されているので難しいのか。安い金利のものと借り換えができないのか。

「回答」途中償還するのはかなり難しい。

6. 公的資金の償還は確かに難しいが、何回も繰り返し申し入れすれば、償還が可能になる。

「回答」町長は県から安い金利の金を借りて償還している。できることはしている。

7. ペナルティは取られるが償還は可能になる。

「回答」実質公債費率19%を超えた場合は県の許可が必要とされているが、本町においては借り換え基準である5%以上の町債は全部借り換えている。

8. 予算があって補助金が少ない。国から助成をもらっているのに、国が決めた通りに地方は動くのか。地方の特色は出せないのか。

「回答」地方の要望は取り入れているが、基本的に国・県の指導等による。3割自治ではないが、ある金をどこに使うのかが問題。どこに使えば効果的かを考えるのが行政の手腕。

9. 企業誘致をする場合に土地や上下水道料金を無料で提供するなどして、促進をはかれないのか。

「回答」坂井市や永平寺町には助成制度がある。なかなか難しい。医療費は毎年1億円ずつ増加している。

10. 何年前か、民間業者が土地開発のことで、集落内で話をもったが、まとまらなかった経緯があった。信用のある行政でまとめては

「回答」ある程度魅力のある地域が必要で、特に交通の便、保育、小中学校が近くにあり、地域の協力をいただき行政と一体となって取り組むべきである。

11. 永平寺町は、福井市郊外の地域であり、立地条件も人口増(少子化)の要素があり、先を考えた計画によっては様変わりするのでは。

「回答」企業誘致による雇用の場、また、地域の土地提供による宅地造成、若者定住促進支援制度を活用し人口増を図る。

12. 地区の中心地が過疎化・高齢化しているのので、人口増また企業誘致対策・宅地造成を積極的に。

「回答」 本町は県内市町で人口減少率は坂井市に次ぐ2番目のまち。中心市街地の過疎化・高齢化しているとのことだが、商店街の店の廃業、家が古いので郊外へ建て替える傾向があり、今後、商工会等と連携して町内での買い物を促進していく。また、企業誘致し、雇用の場を設けるため、地域と一体となり土地の提供を模索している。企業については現在2件の問い合わせがあり、まとまれば企業立地促進条例に基づき固定資産税等や雇用費用の負担等をお知らせしている。今後、更に誘致活動の広報等を活かして企業誘致を進め、雇用の場を設け人口増を図る。[行政からの回答]

13. 国の膨大な借金が地方にどのような影響をおよぼすのか（志比塚）

「回答」 平成24年度末の国の長期債務残高が、約1千兆円を超えると予想されている。これまでも、地方自治体は、国からの国庫補助金や交付金の財源により様々な事業を行ってきた。今後は、政策の転換も予想され、町全体の歳入の約40%を占める地方交付税に依存する本町にとっては、厳しい財政運営になると推測される。本町の予算編成においても、歳入を厳しく推計しているほか、町の貯金となる財政調整基金の確保など健全財政に向けた取組みを実施しているところだ。

14. 中期財政計画に示されている事業だが、これだけの事業が必要なのか。

「回答」 総合振興計画に基づき5年間の中期財政計画、3年間の実施計画の中で、事業の見直しローリングをし、年間約90億円内の予算で推進している。

15. 年間の町税は、約20億円で推移していくが、財源確保のための方策を議会として考えているのか。（納税の仕組みと徴収の組織）

「回答」 今後、議会を提案を含め滞納整理に取り組んでいく。

16. 平成22年度・平成23年度の収納状況と滞納額は。

「回答」	平成22年度（町税）	（国保税）
	現年度 1,981,739,006円(98,19%)	現年度 338,135,863円(95,13%)
	過年度 28,859,930円(15,43%)	過年度 14,211,141円(16,51%)
	合計 2,010,598,936(91,17%)	合計 352,347,004円(79,80%)
	平成23年度（町税）	（国保税）
	現年度 1,988,557,703円(98,35%)	現年度 342,424,019円(95,72%)
	過年度 33,232,465円(17,21%)	過年度 17,967,276円(20,69%)
	合計 2,012,790,168(91,27%)	合計 360,391,295円(81,05%)

17. 3%~4%の滞納者の対応は。（納付しない者はずっと納付しないのではないのか。正直者はバカを見るようなことだけはさけていただきたい。）

「回答」 毎月の全員協議会において徴収率の報告を受け対応はその都度指摘していく。

18. 納税組合奨励金、100%完納組合（3%）・95%以上完納組合（1%）・95%未満完納組合（なし）の見直しをとしては。

「回答」 納税組合奨励金は変更する考えはないようだが、議会としては95%未満の組合の取組や口座振替の推進、そして法人への特別徴収義務者の増を推し進めていく。

19. 温泉は議会で可決した。この先、温泉を造って赤字にならないのか。一人か二人の差で30年先に赤字になったときどうするのか。今後いかにして経費がかからないようにするかを議論しないのか。経費を削減する方法などを議会と語ろう会で話してほしい。

「回答」健康福祉施設の整備や運営に必要な費用は合併特例債の利用や民間のノウハウを取り入れた指定管理等の運営方法で、サービスの向上と町民の方の「健康増進」「余暇の活用」「介護の予防」に寄与できる施設になるよう、経費を抑えながら効果を最大限発揮できるよう整備を進めている。今後も運営内容や経費について、議会と語ろう会や町政懇談会など、いろいろな会合でご理解いただけるよう説明していきたい。

20. 県立大前のガソリンスタンド前の交差点北進の右折ラインを作ると聞いている。

「回答」 県に要請しており、今年10月から12月にかけて整備する予定である。

[行政からの回答]

21. 『産業フェア』をしているが、永平寺町の産業は何か。繊維はもうダメで産業が無い。坂井市やあわら市の産業フェアは世界に誇るものを出店してくる。永平寺町でも行政と議員、商工会、町民が何かを立ち上げてほしい。「九頭竜ラーメン」に助成して製品化したのなら、そのレシピを町内の飲食店に渡して九頭竜ラーメンを普及してほしい。永平寺町を活性化するために物づくりでも食でもなんでもいいから考えてほしい。町内向けの産業フェアでは意味が無い。

「回答」 地域経済の活性化で産業フェアを考えている。産業という面ではどうかと思うが、出荷額では農業が一番。上志比はニンニク・永平寺はにんじん・御陵のたまねぎなど特産物はるが、ブランド化にはなっていない。上志比でいえば全農家がニンニクを作ればブランドになる可能性が有る。

## ☆その他の質問

1. 議会で発行している議会だよりを町民は見えていない。印刷代もかさむので止めて、年2回から3回の議会報告会開催が非常にいい。ケーブルテレビでも放映しているので不必要ではないか。

「回答」 現在、永平寺町議会では「議会だより」「ケーブルテレビ」「ホームページ」「facebook」「議会と語ろう会」と議会・町政に各世代すべての人に関心を持っていただき、議会を監視していただくためにも様々な取り組みを行っている。すべての媒体にそれぞれの特徴があり、大切な町民と議会をつなぐ手段だと考えている。

2. 中期財政の事業計画は、町が一方的に出してきたのか。

全国でも、首長と議会がしっかりしている市・町は上手に行政を運営しているので、議員もそういう町、市に視察研修をして学ぶべき。

「回答」 中期財政計画は、議会が行政に対して強く求め提出された。今後議会としては、この計画に対して、質問・提言していく。

先進市町の取り組みは参考にしながら時には視察研修を行い進めている。現在、県内外の議会が永平寺町議会に視察研修に訪れている。情報交換し切磋琢磨して町民に信頼される議会を目指している。

3. 地区の要望事業に対する実施の決定は、行政がするのか、議会がするのか。(議会のかかわりは)

「回答」 実施の決定は行政が行う。議会は行政が決定した事業に対して審議し議会で採決を行う。

4. 今回の「議会と語ろう会」の趣旨は理解できるが、昨年の語ろう会の質問の回答が、町民へ報告されたのか。

「回答」 回答はなるべく早くまとめて関係者に返答することが大事。議会と語ろう会は報告までが語ろう会という認識を持って取り組んでいく。

5. 志比の会場に地元議員がいないのはどうなのか。

「回答」 議員の班編成は、永平寺町の議員として公平性をきすため抽選で行った。今回、こういった意見が多かったので、次回に向けて検討したい。

6. 門前のにぎわい創出事業に関し、いつまでにどれ位の観光客の増加を見込んでいるのかが見えてこない。議会は、整備する前に投資計画のチェックはしたのか。

「回答」 この事業を含め、委員会・全員協議会で行政からの説明を受け、また求め、様々な角度から質問・提言を行ってきた。

7. あらゆる事業に関して、計画が出来上がってから町民に示している。町民の意見を聞くなら情報を早く開示し、意見を反映できるように考えるべきと思うが。そういうやり方だから議会と語ろう会の出席者も少ない。

「回答」 現在、町議会ではこのようなご意見をふまえ、行政に対して住民説明を十分に求めるよう求めている。また議会として、昨年より議会と語ろう会を年2回行うことによって、タイムラグがない行政から示された事業計画や議会の動きを報告し、町民

の意見が反映されるよう取り組んでいる。町民の皆さんから、速やかにご意見を聞ける環境づくりに、さらに取り組んでいきたい。

8. 議会と語ろう会は、テーマを決めて行ったほうがいいのでは。また、平日の夜では人は集まらない。

「回答」11月に行った議会と語ろう会は全7会場で土日を中心に行ったが、来場者が80数人。今回は平日に集落センターをお借りし12会場に増やして行い、221名の方にお越しいただいた。11月と5月の結果を分析して町民の皆様が来やすい時間帯を考えていく。

9. 危険回避のため、コミュニティバスの通学利用の料金の無料化等も考慮しては。

「回答」現在はスクールバスの運行はしていないが、コミュニティバスでの通学は今後の課題となる。

○健康福祉施設の運営は、利用客を増やすことで町の持ち出しが少なくなる。高齢者の足が問題。吉野、御陵地区、また、町内を曜日ごとに指定してバスは出せないのか。また、えちぜん鉄道とセット料金は考えていないのか。

「回答」運業者との話し合いでは巡回バスは出さない。しかしある程度の人数があれば送迎する。また、えちぜん鉄道とのダイヤの配慮はするが、セット料金については今後の課題となる。

○越前町は、旧朝日町、旧織田町を巡回バスで対応している。本町も旧三町村の囲いを取り除いて巡回バスで対応できないのか。

「回答」町が運営する巡回バスであれば3地域を巡回できるが、現在のところ運業者と並行するので、運業者は費用対効果を含め今後の課題となる。

10. 今、原子力発電の在り方が問われているが、永平寺町はどの区域で何キロ範囲で、万一の災害に備えてどのような対応を考えているのか。（避難先の確保等）

「回答」上志比地域までは50kmで、県の防災計画では30kmとされているが、県は本町の庁舎位置が45km地点においても測定をすとして、役場前に24時間体制の空気放射線量を測定するモニタリングポストを設置した。今後、国・県の30km以上についての地域防計画の見直しを見て対応していく。

11. 鳴鹿地区に防災スピーカが設置しあるが、風の向きで聞こえない。当時、特定の家庭では、負担金を出して個別受信機を購入したが。今回の工事で、その解消等は考えているのか。

「回答」平成24年度の防災行政無線整備工事実施計画に基づき、平成27年度の第4期の事業の中で修復するが個別受信機については、今後の課題だ。

12. 区に対しての要望工事の回答を

「回答」数多くの要望があり、損傷の度合い、緊急度等を協議して決定している。また、工事が高額な事業等については国・県の補助事業として対応できないか検討するため、すぐ対応できない場合もある。[行政からの回答]

13. 4月から消防団の再編成に伴い、消防のポンプ車がなくなる地区があるので、初期消火に不安がある。自主防災組織の充実が必要。

「回答」再編成により各地区のポンプ車がなくなると初期消火に不安があるとのことだが、消防団車の出動については、消防本部からの出動要請により団員を招集し活動するもの。まだ近隣にポンプ車を配備しているので、当然火災の場合、近隣からの消防団のポンプ車に対応する。初期消火に関しては、各家庭での消火器具等の設置、また各地区の消火栓器具等を使用するが、初期消火が大切。そのために自主防災組織等の指導や訓練を実施している。また、地区住民に対して防火・防災の意識の向上に努めている。[行政からの回答]

14. 避難所の耐震工事が必要。改築時に耐震対策費用の一部補助ではなく、より積極的な町費負担で早期に実施すべきでないか。

「回答」公共施設である避難場所については、耐震診断を行い、計画的な補強工事を検討する必要があると考えている。各地区の避難所においては、耐震補強について対策を講じる必要があると認識している。

15. あらゆる事業に関して、計画が出来上がってから町民に示している。町民の意見を聞くなら情報を早く開示し、意見を反映できるように考えるべきと思うが。そういうやり方だから議会と語ろう会の出席者も少ない。

「回答」10年間の総合振興計画に基づき、5年間の中期財政計画、3年間実施計画をローリング式に住民の意見等をお聞きしながら、見直しを図っているので、「議会と語ろう会」にはぜひご参加ください。

16. 原子力エネルギー（原子力発電所の存在や再稼動問題）に対しての町や議会の方針が明確でないし、現状（国内情勢）を考えると対応が悪い。

「回答」議会としては明確にした、「原子力に対する意見書」を、平成23年9月9日に国・県へ提出している。（平成23年11月4日発行の第24号の「議会だより」に記載されている。）。町長は平成23年12月定例議会において、明確に答弁をしている。（平成24年2月3日発行の第25号「議会だより」参照。）

17. 同被災地に対して、町や議会はいち早く働き、範を示すべきなのに何もしていない。

他団体（ex. 永平寺町社協）は、対応をしているのに。

全国の市町村、県内の市町の中でも明確でなく、何もしていないのではないか。

「回答」東日本大震災に対し、消防署をはじめ、町・議会、また、個人として多くの団体

へ寄付をしているが、住民への対応が不十分だと思うので今後の課題とする。

18. 人口が合併時より減っている。健康増進も大切だが、人口を増やすことや若者など町から出ていかないようなことも行って、元気のある町にして欲しい。

「回答」企業誘致による雇用の場を設け、また、地域の土地提供があれば宅地造成をし、若者定住促進支援制度を活かして人口増を図っている。

19. 町のグローバルなランドデザインを描いていない。

「回答」合併後、新町の10年間の総合振興計画で決定しており、5年間の中期財政計画や3年間の実施計画の見直しを含め、これらのことについて議会として慎重に審議し、行政へ提言している。

20. もっと情報開示を行ってほしい。例えば温泉施設など。

「回答」議会での行政側への一般質問での討論をテレビ放映、また、「議会と語ろう会」で報告している。その他インターネット等で細かく情報を提供している。

21. 平寺口駅周辺整備の内容と事業計画。また、現在の永平寺口駅の駐車場利用状況はどうなのか。永平寺口駅周辺整備への投資はあまり大きくならないように、町民の負担が大きくなる。議会のチェックを期待する。

「回答」議会としては慎重にチェックし審議しているが、更なるチェック機関として住民の負託に応じていく。また、駐車場の利用台数は構内（20台分）は毎日満杯だが、県のパーク＆ライドの駐車場は約10台ほど。

22. 長期財政の整備計画を見ると、松岡公園整備、永平寺口駅周辺整備、健康福祉施設等があるが、住民は本当に望んでいるのか。私たちの今後世話になる介護施設等を整備することが優先でないか。我々の税金を補助があるからと何でも実施するのはいかがなものか。

「回答」合併後、新町10年間の総合振興計画に基づき、5年間の中期財政計画や3年間の実施計画の中で「議会と語ろう会」や町の「地区懇談会」で報告し、住民からの意見等を持ち帰り審議し、議会においては理事者側と議論のうえ提言し実施している。ぜひ「議会と語ろう会」にご参加いただきたい。

23. 合併し、3地区に事業費を割り当て整備をしているように伺える。整備費の大小は別にして、中途半端な事業遂行ではなく、新しい町の将来を考え整備を図ってほしい。

「回答」中期財政計画や実施計画の中で、議会において慎重に審議しながら対応、また、小さい事業でも、予算において詳細にチェックしている。（上記と対応同じ）

24. 役場本所の庭木の管理（散水）は各課当番で管理するべき。庁舎のシンボルが枯れるのでは人に恥ずかしい。（松くい虫の対策等）

「回答」土壌改良をはじめ、病虫害等、専門員のアドバイスを受けながら、今後も監理

課において責任をもって管理していく。

25. 固定資産税等の納付書が配られ、昨年までは一冊に綴ってあったが、今年は封筒に一枚一枚バラバラに入っているの、全納しても後でまた、期別の納付書があるので二重払いの間違いが発生する恐れがある。また、コンビニ収納の実績は。

「回答」今年度は電算センターが分かれて初年度であり費用等も考えてのことで、これらのことについては来年度から考慮する。また、コンビニでの収入実績は（5月末）＝固定資産税・軽自動車税、合わせて約2,200件で4,800万円の納付があった。

[行政からの回答]

26. 小学校の通学道路が変更になるようだが、危険箇所が数カ所見受けられる。通学路の標識も明確にしていきたい。

児童の安全安心のため通学路の自動車侵入規制区間（時間規制）の厳重な取り締りをしてほしい。

「回答」通学路の危険箇所の改善策として ①通学路の一部変更 ②看板を立て車に徐行を促す ③交通指導員による交通整理 ④児童に注意や喚起を促す ⑤保護者や地域住民等による見守り・付添いの強化 ⑥道路の取り締りや道路環境の改善を警察や関係機関に要望する。危険箇所に合った対策をしていく。

[行政からの回答]

27. 上志比地区にあるプールの痛みがひどいので、早急に対応（改修）してほしい。

「回答」早急に修繕する。[行政からの回答]

28. 遊具補助に関し、旧永平寺では補助があった。少子化対策の一環として集落の公園・神社等に遊具設置に対するもの。後の維持管理に対する助成は。

「回答」地域コミュニティ活動支援事業で50万円以上の事業費が対象で、補助率1/2、但し50万円が限度額になる。（企画財政課）  
児童遊具施設設置費助成の、遊具の新設・修繕に対する事業で、費用額の3/4の補助率、但し10万円以内の事業が対象になる。（永平寺町社会福祉協議会）  
各地区の民生児童委員により、年1回、春頃神社等に設置してある遊具の点検を行っており、点検結果により危険と判断した場合は神社管轄の区長に対し危険遊具の報告を行っている。[行政からの回答]

29. 児童館に入りたいが、制度が厳しいため、もっと理解ある説明を。

「回答」入会対象…原則として昼間保護者等がいない家庭の小学校1年生から4年生までの児童。保護者等が病気や高齢で体が不自由といった場合も対象となる。

入会申請…前年度の11月末ごろまでですが、随時入会可能

利用時間…通常下校から午後6時まで。夏休み・冬休み・春休みの長期休業中は午前8時30分から午後6時まで。



保護者等の勤務時間によって午後7時まで延長でき、長期休業中は朝7時30分からお預かりできる。

30. 永平寺町の人口の平均年齢は。また、各地区（上志比、永平寺、松岡）毎の少子高齢化対策としてどのような施策を進めているのか。

「回答」少子高齢化対策として、福祉保健課関係施策では、第1子・第2子を出産した場合には3万円、第3子以降の子どもに対して5万円の出産祝い金の支給、また町内の男性と女性との出会いの場を作るために、町内企業との協力を得て、若者出会い交流事業としてイベント開催を実施する予定。

またその他に、妊婦健診及び乳幼児健診の無料化、並びに特定不妊治療費の補助をおこなっており、永平寺町で誕生する予定の子どもに対して助成事業を行っている。

赤ちゃん訪問（訪問指導）については、生後3ヶ月までの期間に母親に連絡をとり、訪問して子どもの発育状態の把握や、予防接種や健診の説明やあさがお手帳（発育記録）の配布を実施している。

31. 生活保護費受給世帯の実態が報道されていたが、本町の実態把握調査と、その開示をしてほしい。

「回答」平成24年6月支給生活保護者は31世帯35名で、地区内訳は、松岡地区14世帯・17名、永平寺地区11世帯・11名、上志比地区6世帯・7名の状況、受給額だが永平寺町全体の6月分支給額は、1,224,608円。

32. 生活保護費受給問題が報じられているが、当町の受給者数、受給額はどのくらいまた、妥当に支払らわれているのか調査すべきでないか。

「回答」受給調査は、永平寺町の管轄の福井健康福祉センターの担当職員が在宅保護者は月／1回、施設入所保護者は2月／1回程度訪問し、所得確認調査や生活保護費の支出指導などを行っている。

33. 貴重な税収は、介護施設を増やす等、実のある使いかたをしてほしい。

例：①高齢化が益々進む中、社会福祉に活用（介護対策について予算投資を増大）  
②在宅介護・在宅医療等への応援策。

「回答」永平寺町第5期介護保険事業計画において要介護高齢者が安心して居宅生活を継続していくために、これまで以上に在宅生活重視の視点のもと、地域密着型サービスについて供給量の確保に計画的に取り組み、訪問介護・通所介護などの参入を促進していく。

34. 健康福祉施設利用について、上志比まで遠方なので事故防止等の高齢者対策として週1回でも地区ごとに定期バスは出せないのか。健康福祉施設へのアクセスはその必要性が必要。運行バス等は開業前に提示してほしい。

10人まとまれば送迎すると言っているが、小さい集落は人数確保の調整はできない。

- ・健康福祉施設の来館者はどのくらいを見ているのか。
- ・鉄分が多いと聞いているが、将来配管の損傷が予想され、当分、指定管理料は、1500万円でも、将来修理費がかさむと町の持ち出しが多くなるのでは。
- ・現在CAMU湯の利用状況と町外者の来場客数割合はどうか。
- ・現在、年間1500万円でも将来電気料、原油が高くなれば町の持ち出しも増えるのでは。
- ・健康福祉施設の運営は、利用客を増やすことで町の持ち出しが少なくなる。高齢者の足が問題。吉野、御陵地区、また、町内を曜日ごとに指定してバスは出せないのか。また、えちぜん鉄道とセット料金は考えていないのか。
- ・越前町は、旧朝日町、旧織田町を巡回バスで対応している。本町も三町村の囲いを取り除いて巡回バスで対応できないのか。

「回答」現在指定管理者となる施設運営事業者は、10人以上の場合に送迎することとしている。利便性を高めるため、コミュニティバスの運行なども考えている。運営事業者が運行する送迎バスについて、少人数の時どうするかなど、バスの運行にかかる費用などの問題点もあり、今後運営事業者と話し合いの中なるべく多くの方が利用できるように、考えていきたい。

35. 温泉の利用費が400円(2年間)、500円になる住民は、現在200円なので、利用者は初めは良いが、後日行かなくなる。

「回答」最初の3年間は、町民の方は400円にて入浴していただくこととしている。その後については、500円を予定している。入浴料を上げることで施設利用者の減少も十分考えられるため、施設の経営状況や、町としての取組方、指定管理費の額などを考慮しながら今後の料金の改定について、検討していきたいと考えております。

36. 東日本大震災のがれき処理については、いち早く対応をすべきではないか。

「回答」本町には、廃棄物処理施設がないため、がれきの受け入れが出来ません。

37. 小水力発電を計画しているが、現状はどうなっているのか。

「回答」本年度は、町内の河川及び農業用水等の中から10箇所程度の候補地について現地調査を実施し、発電量等を基に、より実現の可能性が高い候補地を数箇所選定し、詳細な調査を行うことにしている。[行政からの回答]

38. 県道稲津～松岡線 松岡公園下の急傾斜地の崩壊の解決策と、柴神社から松岡清水地区交差点までは、凍結時危険なため、消雪装置の設置を再要望する。

「回答」通勤や吉野地区へ向けての重要な幹線道路であり、安心して安全に通行できる道路保全の観点から、法面保護工事を実施するには、地権者からの用地提供等の地元協力が必要である。また、当路線は消雪に使用する地下水の不足から、県道京善原目線との交差点から散水範囲を拡大し、消雪ができるよう、今後、県と協議を進め、要望していく。[行政からの回答]

39. 「道の駅」構想について、議会で論議しているそうですが、住民には伝わっていない。  
「回答」施設についてはいろいろな制約があり、整備できないか行政が県に要請している段階である。

40. 光明寺消防建屋交差点を左折して、機能補償道路に侵入する車がある。未開通区間の嚴重取締りをして欲しい。

「回答」国道 416 号からの時間規制左折禁止の違反車両については、永平寺警察署に取り締まるよう依頼する。機能補償道路の早期開通を要望する。

41. 機能補償道路の開通に伴い交通量が増え、児童が横断する際に危険が伴うので、今年度から予定されている町道牧福島藤巻線の現在北側に設置されている歩道を、南側に変えるべきでないか。

「回答」歩道北側は従前より施行されており、今事業においても北側統一で考えている。また、横断歩道の信号機も地元より要請があり、学校・PTA とも協議し、公安委員会に要請していく。

42. 上吉野から湯谷の通学の歩道整備については、せつかく土地改良で用地も確保してあるので検討してほしい。

「回答」バイパス道路の宮重～上吉野区間が供用されたことから当該区間を通過する車は少なくなっており、今後は旧道の交通状況を検証し、危険性がある場合は、歩道新設以外の方法で安全対策を考えていきたい。

43. 薬師 3 丁目の新設された踏切は、歩行者専用の踏切だが、車やバイクが通行はできないのか。

「回答」車やバイクが通行できるようにするには、踏切から接道する 416 号への合流帯を設置することが必要不可欠であり、車両の出入りができない構造になっている。

44. 松岡河川公園と九頭竜川に挟まれた砂利道はどうしてアスファルト舗装ができないのか。他に河川敷の舗装箇所はたくさんある。

「回答」この砂利道は、河川公園の敷地外で河川保全区域に指定されている。占用許可ができない区域であり、舗装は難しい。

45. 町産業フェアは町内向けのフェアでは意味がない。坂井市、あわら市は世界に誇れるものを来店しているが、当町は繊維も不振で基幹産業がなく、食べ物を含め何かを立ち上げてほしい。

「回答」昨年のフェアは 53 社出店しており、町外も含め 6,700 人が来場している。葉っぱ寿司等も定着しておりますが、今後、今以上のブランド化を推進、開発するため農・商・工、連携で協議していく。

46. 県下の観光地、朝倉遺跡、恐竜博物館は観光客が増えているにも関わらず、永平寺は激減している。どこに原因があるのか原因を明らかにし、対策を考えなければ。
- 「回答」ここ1~2年は大雪や東日本大震災の影響が大きいと思われる。一部県下の観光地で伸びを示したのは、全国CMの効果等が伺える。今後は情報強化を図り、大本山永平寺はもとより町全体の誘客に力を入れていく。
47. 当町はえち鉄利用者補助は学生には補助されているが、勝山市では社会人の通勤利用者にも補助されている。本町の考えは。
- 「回答」勝山市は通勤定期に補助しているが、通学定期も含め年間約320万円の助成をしている。永平寺町は通学定期に約600万円助成しており有効に利用されている。今後はサラリーマン家庭にも支援を考えていく。
48. ケーブルテレビの町の持ち出しは。放映内容の充実を。
- 「回答」平成24年度当初予算で約8500万円計上している。福井・石川の地上デジタル放送、BSデジタル放送等を放映しているが、特にこしの国ケーブルテレビ自主制作番組については、福井市・永平寺町からなる広域事務組合議会も設立しており、常に新鮮な情報を発信し、町民に親しまれ視聴できる番組編成に努力していく。